

仕 様 書

件名：軽自動車リース契約

仕 様 書（リース）

京都市住宅供給公社経営企画室総務課

（担当 岩井 磯林 電話：223-2121）

件 名	軽自動車リース
契 約 期 間	令和7年12月12日から令和12年12月11日
契 約 条 件	1 納車 令和7年12月12日から使用可能となるように納車すること。 ＜納車場所＞ 〒602-0872 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町 561-10 京都市住宅供給公社本社前 駐車場 2 支払方法 毎月均等払いとする。ただし、端数が生じた場合は、初回の支払いに含める。 3 期間満了後の物件の取扱い 業者引取り 4 リース料に含まれる保守管理 (1) 車検（契約期間中2回） (2) 法定定期点検整備（12箇月） (3) 定期点検（新車1箇月点検及び6箇月毎） (4) 一般整備及び燃料等を除く通常消耗品交換 （バッテリー（無期限）、エンジンオイル、ワイパー等の交換費用（材料、工賃を含む）） (5) タイヤ交換（摩耗等により必要に応じて交換、パンク修理を含む。） (6) 故障、修理費用（発注者の過失による事故、故障及び損傷は除く。） 5 その他リース料に含まれる費用等 (1) 自動車税（リース期間月） (2) 自動車重量税（リース期間月） (3) 自動車賠償責任保険（リース期間月） (4) 自動車取得税 (5) 登録納車費用 (6) 点検・故障時の代車（2日以上）の費用

	6 保証等 (1) 納車後メーカー指定範囲の故障（事故及び過失の損傷は除く。）が生じた場合は、無償交換（修理）又は改造を行う。 (2) 製作上の欠陥による故障及び損傷等（リコール等含む）については、使用期間中保証すること。 (3) 整備上の所用部品は、契約期間中保証すること。 7 車両について 別紙車両仕様書のとおり。 8 その他 (1) 契約者は車両納入前後に次の書類、図面等を京都市住宅供給公社（以下「公社」という。）に提出しなければならない。 ア 取扱説明書 1 部 イ その他、公社が必要とする書類又は図面 (2) 納入時には、十分な点検整備を行っておくとともに、燃料タンクは満量とすること。 (3) 契約成立後は、契約者は直ちに公社経営企画室総務課に連絡し、納車時期、架装、塗装等に関する事項の確認を行うこと。 (4) 契約期間満了後、車両の状態に応じて5年程度リース期間の延長を求める場合がある。 (5) 本仕様書に疑義が生じた場合は公社の指示に従うこと。
--	--

車両仕様書

- 1 車 種 ホンダ N-VAN、三菱 ミニキャブバン、スズキ エブリイ
上記のうちいずれかの車種とする。ただし、新規製造車両であること。
- 2 台 数 660cc 軽自動4輪自動車 1台
月間予想走行距離 800km 程度
- 3 乗車定員 4名
- 4 原 動 力 ガソリンエンジン（レギュラー）
- 5 トランスミッション AT または CVT
- 6 燃 費 基 準 14km/l（WLTC モード）
- 7 環 境 基 準 低排出ガス車（平成30年基準50%低減）
- 8 車体カラー ホワイトまたはシルバー系
- 9 そ の 他
 - (1) ABS
 - (2) 運転席、助手席 SRS エアバッグ
 - (3) フロント、リア3点式シートベルト
 - (4) パワーステアリング
 - (5) パワーウインドウ
 - (6) キーレスエントリー
 - (7) バックモニター対応カーナビ
※テレビが視聴できないように設定してください。
 - (8) AM/FM ラジオ
 - (9) その他標準装備一式
- 10 付 属 品
 - (1) サイドバイザー（前後各ドア）
 - (2) タイヤ修理キット
 - (3) フロアマット（防水性、全座席、なおメーカーは問わない）
 - (4) 非常用信号用具（発煙筒）